

自動車税種別割は 6月2日(月)が納期限です!

自動車税種別割はキャッシュレス納税が便利！

いつでも

どこでも

かんたん

日頃お使いのスマートフォン決済アプリ・クレジットカード・インターネットバンキングなどで納付ができます！

スマートフォン決済アプリを利用した納付

スマートフォン決済アプリを利用して納付する場合は、アプリを起動後、納付書のeL-QRを読み取ってください！



利用可能なアプリについては下記のサイトをご確認ください。

地方税お支払サイト

検索



※領収証書及び納税証明書は発行されません。
※コンビニの店頭では利用できません。

クレジットカード・インターネットバンキングによる納付

地方税お支払サイトにて、クレジットカード、インターネットバンキングで納付することができます。詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

※ 領収証書及び納税証明書は発行されません。

※ クレジットカードでの納付の場合、別途決済手数料が発生します。

口座振替での納付

事前に書面によるお申込みが必要です。詳細は、岐阜県自動車税事務所にお問い合わせください。

※ 領収証書及び納税証明書は発行されません。

金融機関での納付

- 岐阜県内の普通銀行、信用金庫、東海労働金庫、信用組合、岐阜県信用農業協同組合連合会、農業協同組合
- 全国の郵便局
- 他に納付可能な金融機関については、納税通知書裏面又は右記のサイトをご確認ください。

共通納税対応金融機関

検索



全国のコンビニエンスストア等での納付

セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン、MMK端末設置店舗

岐阜県自動車税事務所又は最寄りの県税事務所でも納税できます！

自動車税種別割 Q & A

Q1 手放した自動車の納税通知書が届いた。

A1 自動車税種別割は、毎年4月1日午前0時現在の車検証上の所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に対して、1年分を課税します。お尋ねの場合は、3月末までに移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）の手続きがなされていない可能性があります。

Q2 年度途中で廃車した自動車の税金はどうなるのか。

A2 年度途中で自動車を廃車した場合は、その自動車が抹消登録された月の翌月分から月割計算で減額となります。すでに自動車税種別割を納めており、他に未納の徴収金がない場合は減額分を還付します。

Q3 納期限までに納付しないとどうなるのか。

A3 督促状等が届いたり、延滞金が発生したり、あなたの財産が差し押さえられたりすることがあります。

Q4 納めた自動車税の使い道は。

A4 福祉や子どもの教育をはじめ、県民の皆様のために役立てられています。

Q5 軽自動車税種別割について、教えてください。

A5 軽自動車、自動二輪車、小型特殊自動車又は原動機付自転車の所有者に対しては、市町村より軽自動車税種別割が課税されます。詳しくは市町村の税務担当課へお問い合わせください。

住所変更した時、名義変更した時、
自動車の変更登録、移転登録手続きはお済みですか？

転居などにより住所が変わったときは、自動車の「変更登録」の手続きを、自動車の所有者が変わったら「移転登録」等の手続きをお願いします。

自動車をお持ちで、県外から岐阜県に転入された方へ
他県ナンバーの自動車は岐阜県ナンバーに！

住所・使用の本拠の位置が変わったときは、「変更登録」の手続きを行う必要があります。

自動車の登録に関するお問い合わせ先

■登録自動車に関するお問い合わせ

岐阜運輸支局 050-5540-2053
飛騨自動車検査登録事務所 050-5540-2054

■軽自動車に関するお問い合わせ

軽自動車検査協会 岐阜事務所 050-3816-1775

すぐに自動車の住所変更登録ができない場合は

自動車税種別割納税通知書の送付先のみを新しい住所に変更することができます。県ホームページから申請してください。

岐阜県 自動車税住所変更

検索

ただし、この届出ができるのは、住民票の変更が完了している方のみです。

自動車税種別割納税通知書の送付先変更



車検時の自動車税種別割納税証明書の提示が省略できます

車検等（継続検査及び構造等変更検査）の際に、自動車税種別割納税証明書の情報が運輸支局で電子的に確認できます。

※運輸支局において電子的に納税が確認できるまでに最大2週間程度かかります。納付後すぐに車検等を受けられる方は、県税事務所等で納めていただき、納税通知書に添付の納税証明書をご提示ください。

令和7年度自動車税種別割納税通知書に関するお問い合わせ先

受付時間：午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始除く)

「岐阜」ナンバーの自動車についてお問い合わせの方

岐阜県自動車税事務所 058-279-3781(代表)

※曜日や時間帯によっては、お問い合わせの集中により回線が混み合います。

「飛騨」ナンバーの自動車についてお問い合わせの方

飛騨県税事務所自動車税出張所 0577-36-1400

住所変更等により納税通知書(5/7(水)発送予定)が届いていない場合や納税の相談については、最寄りの県税事務所でも受付していますのでお問い合わせください。

管轄区域	担当事務所
岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、岐阜県外	岐阜県税事務所 058-214-6924/058-214-6925 058-214-6792/058-214-6793
大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町	西濃県税事務所 0584-73-1111(代表)
関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	中濃県税事務所 0575-33-4011(代表)
多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市	東濃県税事務所 0572-23-1111(代表)
高山市、飛騨市、下呂市、白川村	飛騨県税事務所 0577-33-1111(代表)

自動車税種別割に関するることは、岐阜県ホームページにも掲載しています。

岐阜県 自動車税種別割

検索

